

基地建設のために

テタラメな環境影響評価—補正評価書を提出

住民意見の機会が奪われた!

環境影響評価手続の途中で、環境に影響があるはずの、使用する軍用機の機種、基地の施設内容、そして埋立土砂の調達「方法」を明らかにせず、住民が意見を述べる機会を奪われました。

とくに昨年10月に配備されているオスプレイの実測による調査もおこなわれていません。

ジュゴンの生息についてテタラメ!

影響を及ぼしかねないアセス前に現地作業をし、3頭しかしないとして問題ないと決めつけています。

アセス裁判が
2月20日に判決!

ウミガメの上陸場所を勝手に
変えようとしている!

日時≫ 2月24日(日)午後3時45分開会

会場≫ 町屋文化センター・1階多目的ホール

(東京都荒川区荒川7-20-1)
最寄り駅・地下鉄千代田線「町屋」駅2番出口1分
・京成線・都電荒川線「町屋」駅1分

資料代≫ 500円

あしとみひろし
沖縄からの訴え≫ **安次富浩さん**
(へり基地反対協議会共同代表)

共催≫ 辺野古への基地建設を許さない実行委員会
日韓働く者の連帯と文化交流実行委員会

問い合わせ≫ 電話090-3910-4140

(辺野古への基地建設を許さない実行委員会)

★趣旨に賛同される方はどなたでも参加できます。

2・24集会

辺野古の海を殺すな!
公有水面埋め立てを許さない

昨年12月18日、防衛省は、普天間基地の返還を名目とした、沖縄の名護市辺野古に新たな基地建設をおこなうための環境影響評価（アセスメント）の最終段階である、補正評価書を沖縄県に提出しました。

しかし、補正評価書は重大な問題が含まれています。まず知事意見に対して防衛省が選出した専門家が検討したといってもその内容がほんの一部しか明らかにされず、ほとんど非公開で行われてきました。また、基地建設自体の適否やアセス補正手続き自体

の適否について意見を述べるために補正するのではないと、初めから限定して補正作業が行われているために、環境保全の見地から新基地建設に異論を挟む意見は全く見当たりません。

このためにジュゴン、サンゴ礁、海草、潮流、埋立土砂、低周波騒音など多くの分野で疑義が自然保護団体などから指摘されています。例えばジュゴンについては3頭しかいないので基地建設計画があってもなくても絶滅リスクは変わらないなどと、全く非科学的非論理的な結論を導き出しています。

このように579もの問題点を指摘した知事意見に誠実に答えるものにはなっておらず、総じてずさんな補正評価書だと断じざるをえません。デタラメな補正評価書をもとに埋立申請することは絶対に許せません。

ところが、デタラメな補正評価書であっても、県に提出をしたからといって、沖縄県に埋立申請をしようという動きがあります。新聞報道によると、2月安倍総理の訪米前に埋立申請し、日米首脳会談の手土産にしよう

というものです。

来る2月20日（水）には、このアセスの違法性・不当性を訴えてきた裁判の判決が下されます。

オスプレイの配備とともに、辺野古への新たな基地建設を阻止するため、このアセスのデタラメさを明らかにし、アセスを終わらせることで着工へと進む、埋め立てのための沖縄県への公有水面埋め立て申請に反対していきましょう！

《辺野古の新基地建設 環境影響評価の最近の動向と今後》

2011年	12月	沖縄防衛局、評価書を閣議で持ち込む
2012年	3月	知事が579件の意見を指摘し、辺野古は「無理」として「県外」を表明
	4月	知事意見に対する防衛省の有識者研究会が発足
	12月	有識者研究会の最終報告
	12月	最終報告の約1週間後に補正評価書を県に提出
2013年		補正評価書の公告・縦覧によってアセス手続終了 予定地の埋め立ての許可を知事に申請するか、 (公有水面埋立免許申請) させないかの攻防に
2014年	2月	辺野古反対の名護市長任期満了
	12月	沖縄県知事任期満了



(C)Yahoo Japan/(C)ZE